平成28年度認知症地域支援推進員研修
Ⅱ認知症の人とその家族の支援体制の構築及び
認知症ケアの向上を図るための取組みの推進
『支援体制構築（事例①）』

認知症の人の生活に（も）まつわる身近な「法律」を活用できる体制づくりを目指して

～弁護士連携モデルの取組み～

大分市　認知症地域支援推進員　鶴原久実

大分市の概要

基本情報（平成28年4月末）

大分市人口	478,805人
高齢者人口	118,323人
高齢者高齢化率	24.71％
地域包括支援センター（委託型）	２３箇所
認知症地域支援推進員 （平成２３年度より）	１名　城東地域包括支援センターに配置
介護保険認定者数	22,561人
認知症高齢者数（Ⅱa以上）	12,989人
若年性認知症者数	１２９人（平成２６年３月末）

○面積502.39km2
○主要産業　鉄鋼・石油・化学の第一次産業
○北に別府湾を望む、大分県のほぼ中央に位置している。
○気候は温暖少雨を特色とする瀬戸内型気候区に属している。

第6期大分市介護保険事業計画

【基本理念】

「一人ひとりが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」

【基本目標】

「尊厳のある暮らしの支援体制の充実」

〇普及啓発活動
　認知症サポーター・キャラバンメイトの養成
〇認知症施策の充実
　認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員増員
・認知症カフェ・家族介護支援事業
〇権利擁護の推進
　高齢者虐待・困難事例・消費者被害・成年後見人の普及

成年後見制度　市長申立件数

年度	長寿福祉課	障害福祉課	合　　計
23	3	1	4
24	0	5	5
25	1	0	1
26	2	3	5
27	6	1	7
合　　計	12	10	22

平成２７年度　大分市仕様書より

（1）認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、医療センター等の認知症専門医療機関、介護サービス従事者や認知症サポーターなど、地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図る。

（2）認知症地域支援推進員を中心に地域の実情に応じて　認知症の人やその家族を支援する事業を実施する。

（3）他地域包括支援センターからの相談に対する助言及び地域包括支援センターへの業務内容でえたノウハウの伝達報告を行う。

①地域におけるネットワーク構築

②認知症が疑われる者の早期発見と認知症疾患医療センター等専門機関へのつなぎ

③認知症疾患医療センターにおいて認知症の鑑定診断を受けた者に対する支援

④若年性認知症に関する支援

①在宅介護サービス従事者等多職種が参加する認知症研修・事例検討会の実施

②認知症の人を介護する当事者間のネットワーク構築を目的とした交流の実施

27年度
推進員
活動計画

大分市全域

・大分市物忘れ定期相談会
・家族の集い「茶話会」
・認知症カフェ開設講座
・認知症サポーター養成講座
・キャラバンメイト養成講座
・他包括との連携

【主な連携機関】
大分市長寿福祉課、地域包括支援センター、サポート医、オレンジドクター、キャラバンメイト、大分県認知症疾患医療センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所、認知症の人と家族の会等、認知症介護指導者

【目的】 相談業務・普及啓発・人材育成・包括職員のサポート
【活動】相談援助、集いの開催、大分市HPにチラシを掲載
地域包括支援センター連絡会議にて広報、連携
認知症サポーター養成講座開催　キャラバンメイト養成講座サポート、各種研修で広報

JUN（城東・上野・碩田）認知症多職種ネットワーク

弁護士連携モデル
（上野、戸次・吉野、城東包括）

城東中学校圏域

小地域モデル
地域づくり

【主な連携機関】
校（地）区協、自治委員協議会、児童・民生児童委員協議会、健康推進員、食推、サポート医、オレンジドクター、キャラバンメイト等

【目的】 普及啓発・地域づくり・相談体制の周知・仕組みづくり
【活動】校（地）区社協を中心に、地域を選定。地域事務局をつくり「認知症」をきっかけに地域課題や目指すビジョンの話会いをもとに8 回シリーズの予防教室を展開し認知症予防をきっかけに地域づくりを展開。

世帯（個）

個別相談対応（随時）

【主な連携機関】
居宅介護支援事業所、　サービス事業所　大分市長寿福祉課、児童・民生委員、城東地域包括支援センター、かかりつけ医、オレンジドクター、サポート医、大分県認知症疾患医療センターその他関係者、

【目的】個別支援　ケアマネ支援
【活動】相談支援　実態把握

認知症地域支援推進員の役割

圏域における、介護・医療・地域との連携を優先させ、様々な研修等を通じて、市内23圏域の地域包括支援センターや介護保険事業所職員のスキルアップと地域住民の認知症に関する正しい知識の普及。

→多職種連携、専門職の認知症対応力向上
認知症の普及啓発の役割が求められている。

歩くことが好きな河野さんの見守りネットワークの事例

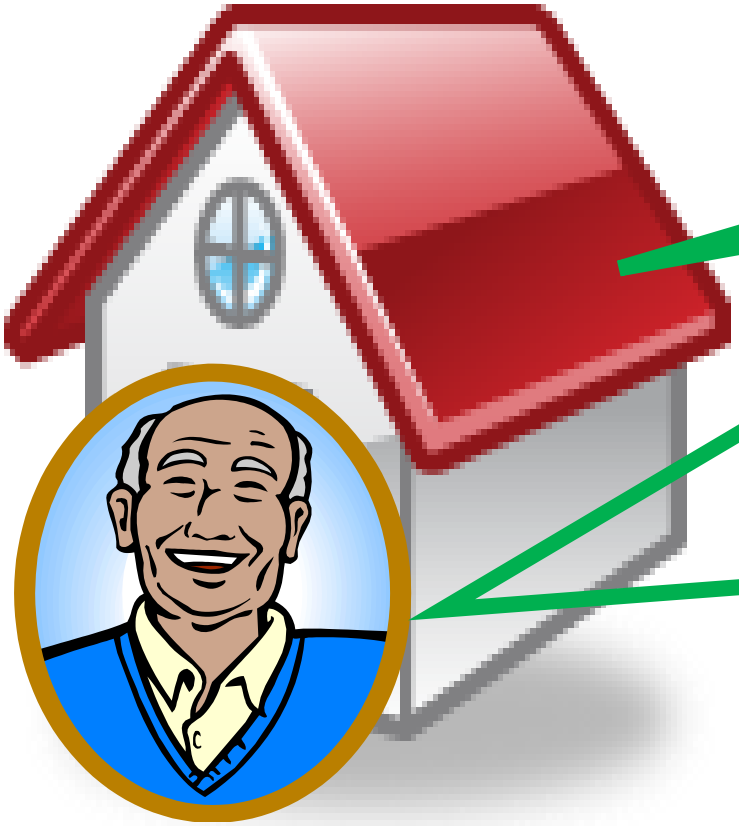

私は、便秘を解消するために歩くことが好き。
今の歩く生活を続けたい。

河野　太郎さん　83歳
一戸建て、県外に娘が一人。妻と二人暮らし。
アルツハイマー型認知症、便秘症
病院は、胃腸肛門科を受診中。
商社勤め後、現在の生活。地域交流なし。
歩くことが趣味で、朝、昼、夕と3時間以上歩く。

歩いている所、警察に保護される。民生委員さんから包括へ相談
現在の見守りネットワーク

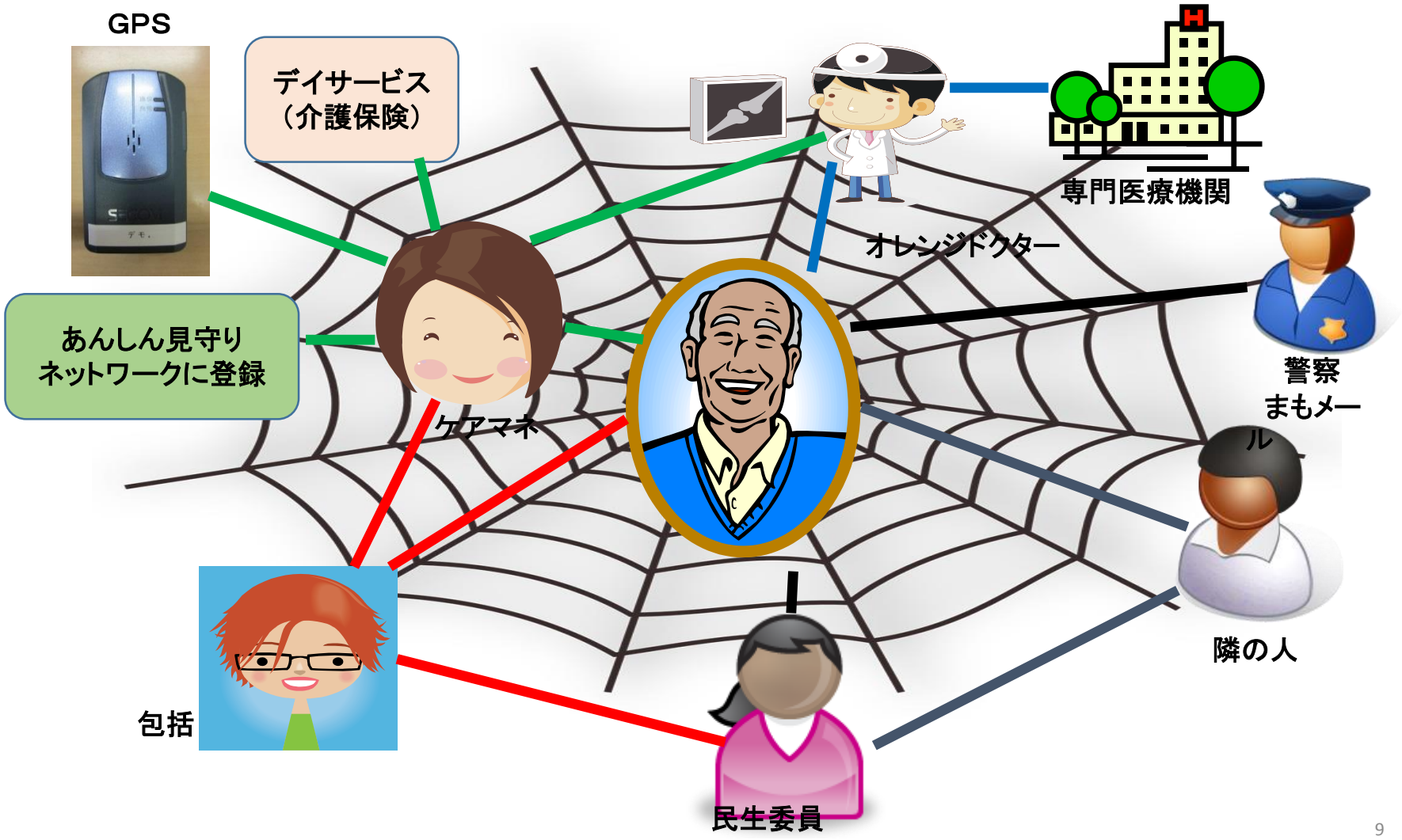

連携モデルができるまで

平成２６年　３月～
弁護士先生より
「弁護士も地域とつながるために包括
との連携をはかりたい。連携も大事
だけどその前に包括が困っていること
を知りたい。」
と電話を１本頂いたことからはじまりました。

権利擁護に関する相談をうけつつ不安も

※法律家は敷居が高い。

※「弁護士の相談」は、多額のお金がかかるのではないか。

※どの弁護士に相談したらよいかわからない。

※法テラスに紹介はするが、本人、家族がしっかり「困りごと」を相談できているのだろうか？

※財産管理などの行為能力が厳しくなってきている。本人は「できる」と言うものの

※認知症状のある高齢者夫婦、これから介護保険の申請。身寄りなし。「契約」はだれがするんだろう・・・身内もいないようだ。

↓

どのように本人の意思を尊重しつつ生活をサポートにしてく？

包括によせられる相談から弁護士連携に期待すること

相談内容からみえてきた課題

- 行政の体制・対応・認識より法的なラインを超えている
- 気軽なネットワークが個人差による
- お金の問題が大きい

弁護連携に期待すること

- 気軽に相談できる仕組み
- 気軽に同行訪問してもらえる仕組み
- 包括職員全体のスキルアップ
- 常時の情報交換

弁護士連携　モデル連携の目的

①地域包括職員の負担軽減

②地域包括職員の法的知識の蓄積

③弁護士へのアクセス障害の解消

④地域住民の法的被害への対応

月１回ランチミーティングの様子

・遺言に関する事例
・死んだ後のお墓相談
・相続や財産管理の事例
・ゴミ屋敷の事例。
・病院受診拒否の事例。
・個人情報に関する相談

など。

有志の弁護士5名
３地域包括支援センター5名の構成です。

体制状況

開始時期

・平成２６年１０月１日～

連携の内容

①ランチミーティング（月１回）

②メーリングによるメール相談（包括職員）

③電話相談（包括職員）

④面談相談（包括職員・地域住民）

⑤出張相談（包括事務所・施設・自宅等）

⑥講師派遣

実績（平成28年3月末時点）26件

①メール相談　ミーティング時相談　17件
②面談相談（出張相談含む）　4件
③講師派遣　3件
④受任件数　2件

悩んだ点・配慮した点

認知症の人の視点、家族の視点に立った
「意思の尊重」のあり方
（自己決定権・自己決定能力）

効果

・法的な知見を踏まえての事例検討ができ（包）
・リスク管理の意識向上（包）
・他の包括のケースから学べる（包・弁）
・弁護士へのアクセスが容易に（弁）

認知症の人、家族の視点に立ち
法律を上手に活用するための課題

・本人の生活の質（QOL）を維持・向上するために
法律への解釈を深めていくこと、権利擁護に関する普及啓発

・認知症の本人、家族の視点強化
（認知症の普及啓発・家族の介護負担）

・日頃から法律家との顔の見える関係づくり
（専門職同士、地域住民と専門職とのつながり）

制度やものやことをつなぐ人と人がつながるために

全国にいる推進員のみなさんへ♪

①認知症の本人・家族の視点にたって取り組む（当事者本位に）
②実態をしっかりつかみながら　（現状にそって、優先課題を）
③地域をよく知り、手をつなぐ、力を活かし合う（官・民・産・学協働）
④従来の領域内の発想・取組に縛られず
（脱領域で伸び伸びし合う）
⑤目指す地域のイメージ・ビジョンをみんなで共有しながら
（意識や力をひとつに）

⑥共に動く人材・チーム・拠点を育てる・育ちあう（推進の核づくり）
⑦楽しく動き出し手ごたえを共に（自発的取組のしかけを）
⑧小さく生んで、地道に育てる（焦点化と継続的推進）
⑨取組みや成果を急がずステップを踏んで（振り返りと事業マネジメント）

（認知症介護研究・研修東京センター資料より一部抜粋）